

高次脳機能障害をもつ方への支援について

1. 高次脳機能障害とは

- 頭部外傷、脳血管障害等による脳の損傷の後遺症として、記憶障害、注意障害、遂行機能障害、社会的行動障害などが生じ、これに起因して日常生活・社会生活への適応が困難となる場合がある。
- このような障害については、診断、リハビリテーション、生活支援等の手法が確立しておらず早急な検討が必要であることから、これを、行政的に「高次脳機能障害」と呼び、支援対策を検討している。

2. 高次脳機能障害支援モデル事業

- 高次脳機能障害を有する方の実態を把握し、具体的な支援方策を検討するため、平成13年度～15年度の3年間、「高次脳機能障害支援モデル事業」を実施し、国立身体障害者リハビリテーションセンター、及び地方自治体の拠点病院等における試行的支援、事例を収集・分析し、診断・評価基準、訓練プログラム、支援プログラムを作成している。
- これらの検討状況については、平成15年4月に中間報告を公表し、さらに今春に3年間のとりまとめを行う予定である。
- 平成16年度からは、引き続き、モデル事業として、診断・評価基準、訓練プログラム、支援プログラムの活用と検証、支援拠点機関の「支援コーディネーター」を核とした支援の実施等を進めることとしている。

3. 高次脳機能障害を有する方々の実態と支援ニーズ

- **年齢**：平均年齢 33.5 歳（20 歳代 40%、30 歳代 27%、等）
- **入院（入所）、在宅の別**：入院・入所 36%、在宅 60%、等
- **ADL（移動）**：自立歩行 86%、監視・介助歩行 7%、車椅子 7%
- **高次脳機能障害の状況**：記憶障害 86%、注意障害 72%、遂行機能障害 70%、対人技能拙劣 54%、病識欠落 51%、感情コントロール低下 48%、依存・退行 48%、等
- **支援開始時における支援ニーズ**：身体介助 15%、生活援助 24%、健康管理援助 31%、相談援助 35%、活動参加援助 28%、訓練・作業援助 32%、コミュニケーション援助 21%、社会復帰訓練 23%、家族支援等 16%
- **主な支援機関**：身体障害者更生援護施設 20%、病院 19%、身体障害者授産施設 14%、小規模作業所 14%、等

（高次脳機能障害モデル事業中間報告、地域生活支援対象者の集計による）